

令和5年度 東京都児童館等職員研修 開催概要

東京都では、児童厚生員等の資質の向上を図り、児童の健全育成等の充実に資することを目的として、中堅児童構成員等テーマ別研修、リーダー研修を開催します。

受講を希望する方は、本開催概要及び募集案内を御確認のうえ、所定の申込みフォームに入力し、区市町村主管課にメールにて申込みください。区市町村主管課の御担当者様は、取りまとめていただいたフォームを研修事務局あてに送付願います。

1 テーマ・日時等

(1) 中堅児童厚生員等テーマ別研修

【主対象】 都内児童館等の職員であり、通算勤務年数3年以上の方

【定員】 各130名

【テーマ】 (予定)

第1回 相談・援助と子育て家庭支援～保護者との連携のために～

第2回 子供の発達理解～遊びと生活の支援のために～

第3回 配慮を必要とする子供への対応～いじめや不適切養育への対応～

第4回 地域社会との連携～社会資源としての児童館～

第5回 中高生のための児童館～世代間の交流～

第6回 子供の「居場所」としての児童館～安心して過ごせる場を作るために～

	開催日	会場
第1回	令和5年12月19日(火)	戸山サンライズ (※1)
第2回	令和6年1月12日(金)	ワйм貸会議室高田馬場 (※2)
第3回	令和6年1月17日(水)	ワйм貸会議室高田馬場 (※2)
第4回	令和6年1月22日(月)	ワйм貸会議室高田馬場 (※2)
第5回	令和6年2月6日(火)	戸山サンライズ (※1)
第6回	令和6年2月16日(金)	ワйм貸会議室高田馬場 (※2)

※いずれも時間は9時30分から12時30分までを予定しています。

会場の詳細は以下の通りです。

- ※1 戸山サンライズ 大研修室 (新宿区戸山1-22-1)
東京メトロ東西線「早稻田」駅より徒歩10分、
都営大江戸線「若松河田」駅より徒歩10分
- ※2 ワイム貸会議室高田馬場 3階ROOM3A+3B+3C
(新宿区高田馬場1丁目29-9)
JR山手線・東京メトロ東西線・西武新宿線「高田馬場」駅 徒歩3分

(2) リーダー研修

【主対象】①児童館長、副館長、運営団体責任者の方②区市町村児童館等主管課職員の方

【定員】300名

【テーマ】児童館における業務継続計画(BCP)・緊急時の対応
～児童館長の役割として～(予定)

開催日	会場	最寄り駅
令和6年2月13日(火) 9時30分～12時30分	スクエア荏原 イベントホール (品川区荏原4-5-28)	東急目黒線「武蔵小山」駅より徒歩約10分 東急池上線「戸越銀座」駅より徒歩約10分 東急池上線「荏原中延」駅より徒歩約10分 都営浅草線「戸越」駅より徒歩約12分

2 案内から申込みの流れ

(1) 案内の流れ



① 区市町村主管課から管内の該当施設への案内

区市町村主管課ご担当の方は、事務局より送付された内容(募集案内及び申込みフォーム)を管内の該当施設宛に周知してください。(公設公営、公設民営、民設民営等の運営形態は問いません。)

② 該当施設内での案内

区市町村主管課から募集案内及び申込みフォームが届きましたら、施設内で勤務する職員へ周知してください。

(2) 申込の流れ



① 該当施設から区市町村主管課への申込み

募集案内をご覧いただき、受講を希望する方は、送付された申込みフォームに御入力いただき、施設で取りまとめて、区市町村主管課へ申込んでください。

【注意点】

○入力にあたっては、申込み入力例をご参照ください。

② 区市町村主管課から事務局へ申込み

管内の該当施設から申込みがあったものについて取りまとめをお願いいたします。その後、取りまとめた申込みフォームを以下の期限までに事務局あてに送信してください。

<送付期限> (区市町村主管課→事務局)

・ 中堅児童厚生員等テーマ別研修 (第1回・第2回・第3回・第4回)	令和5年12月8日(金)
・ 中堅児童厚生員等テーマ別研修 (第5回・第6回) ・ リーダー研修	令和6年1月19日(金)

【注意点】

○研修のテーマごとに、シートを分けています。

○研修テーマごとに申込み者に優先順位をつけ、申込みフォーム各シートの No. 1 から記載してください。

※申込み者が定員を超過した場合、優先順位と区市町村の偏りを考慮して受講者の調整をします。

※優先順位は、

- ① 児童館事業従事者 (対象経験年数の方)
- ② 児童館事業従事者 (対象経験年数外の方)
- ③ 学童クラブ事業従事者

を基本とし、同条件の方については、区市町村主管課で判断してください。

※申込フォームのNo. 1 から順に優先順位が高いものと見なします。

3. 参加費用

研修の参加費用及び資料代は、**無料**です。

※会場への往復の交通費は、自己負担となります。

4. 受講決定について

受講決定書は**所属先宛**へ、

- ・中堅児童厚生員等テーマ別研修（第1回・第2回）→実施の1週間前
 - ・中堅児童厚生員等テーマ別研修（第3回～第6回）、リーダー研修→実施の2週間前
- までにお送りする予定です。研修の3日前になっても到着しない場合は運営事務局へお問い合わせください。また、区市町村主管課には決定状況をメールにて御連絡いたします。

5. 研修当日について

（1）受付

受講決定書を御持参ください。9時20分頃より受付開始の予定です。

（2）受講修了確認

講義終了後、レポートを御提出いただきます。レポートの提出をもって、出欠確認にかえさせていただきます。

6. よくあるお問合わせ

（1）受講申込み等について

Q1：主な対象者の経験年数に該当しない場合も申込みできますか。

A1：はい、申込みできます。ただし、定員を超過する申込みがあった場合、主な対象の方（3年以上）が優先となります。

Q2：学童クラブの職員も申込みできますか。

A2：はい、申込みできます。ただし、定員を超過する申込みがあった場合、児童館職員の方が優先となります。

Q3：申込み期間を過ぎても申込みできますか。

A3：定員に達していない場合に限り、受け付ける場合があります。まずは、区市町村主管課を通して、運営事務局にお問合わせください。

Q4：受講者を変更したいのですが、できますか。

A4：はい、受講者を変更できます。既に申込みされた方はキャンセルとなります。変更後、受講する方は、新規での申込みになります。まずは、区市町村主管課を通して、運営事務局にお問合わせください。

Q5： 申込み後、申込み内容に変更があったのですが、何か手続きは必要ですか。

A5： はい、手続きが必要です。区市町村主管課を通して、運営事務局に御連絡ください。

例) 改修工事に伴い、一時的に住所が変更している。法人内での異動あり、所属施設が変更になった。名字が変わった等。

Q6： 受講決定書を紛失したのですが、再送してもらえますか。

A6： 原則再送は致しかねます。研修当日、御本人様確認書類、職員証等を御持参ください。

(2) 受講について

Q7： 受講するにあたり、配慮してほしいことがあります。対応してもらえますか。

A7： はい、可能な範囲で対応させていただきます。座席位置、音響、明るさ等、受講環境について特別な配慮が必要な方がいらっしゃいましたら、区市町村主管課を通して、運営事務局に事前に御連絡ください。

(3) その他

Q8： 児童厚生2級指導員資格を持っていないのですが、申込みできますか。

A8： はい、申込みできます。

Q9： 研修を受講すると、何か資格を取得できますか。

A9： 本研修では資格の取得はできません。

7. 個人情報の取扱いについて

申込みフォームに記載いただいた情報は、令和5年度東京都児童館等職員研修のために使用します。

8. 本研修についての問い合わせ先【運営事務局】

お問合せ：令和5年度東京都児童館等職員研修 運営事務局

株式会社東京リーガルマインド 福祉支援本部

【TEL】03-5913-6225（平日9時～17時）

【Eメール】jidokantokenshu@lec-jp.com